

みのり園指定通所介護事業所 利用料金表 (R6.6.1~)

基本サービス費 (通常模型通所介護費) <1日当り>

<単位:円>

サービス提供区分	要介護度	介護報酬額	利用者負担額		
			負担1割	負担2割	負担3割
7時間以上 8時間未満	要介護1	6,580	658	1,316	1,974
	要介護2	7,770	777	1,554	2,331
	要介護3	9,000	900	1,800	2,700
	要介護4	10,230	1,023	2,046	3,069
	要介護5	11,480	1,148	2,296	3,444

<加算等>

	加算	利用料	負担1割	負担2割	負担3割	算定回数等
要介護度による区分なし	入浴介助加算(I)	400円	40円	80円	120円	入浴を実施した日数
	口腔機能向上加算(I)	1,500円	150円	300円	450円	1月に2回を限度
	若年性認知症入所者受入加算	600円	60円	120円	180円	サービス提供日数
	サービス提供体制強化加算(III)	60円	6円	12円	18円	サービス提供日数
	中山間地域に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%	利用料の1割	利用料の2割	利用料の3割	サービス提供日数
	介護職員等処遇改善加算(II)	介護報酬総単位数【基本サービス費に各種加算を加えた1月当りの総単位数】に9.0%を乗じた額	利用料の1割	利用料の2割	利用料の3割	1月につき

※介護職員等処遇改善加算、中山間地域に居住する者へのサービス提供加算は、支給限度額管理外の算定項目です。

※通常の事業実施地域(常陸大宮市内)の送迎は、基本のサービス費に含まれています。事業所が送迎を行わない場合には、片道につき47円(2割負担94円、3割負担141円)減額いたします。

○食事の提供に要する費用 1食につき 550円